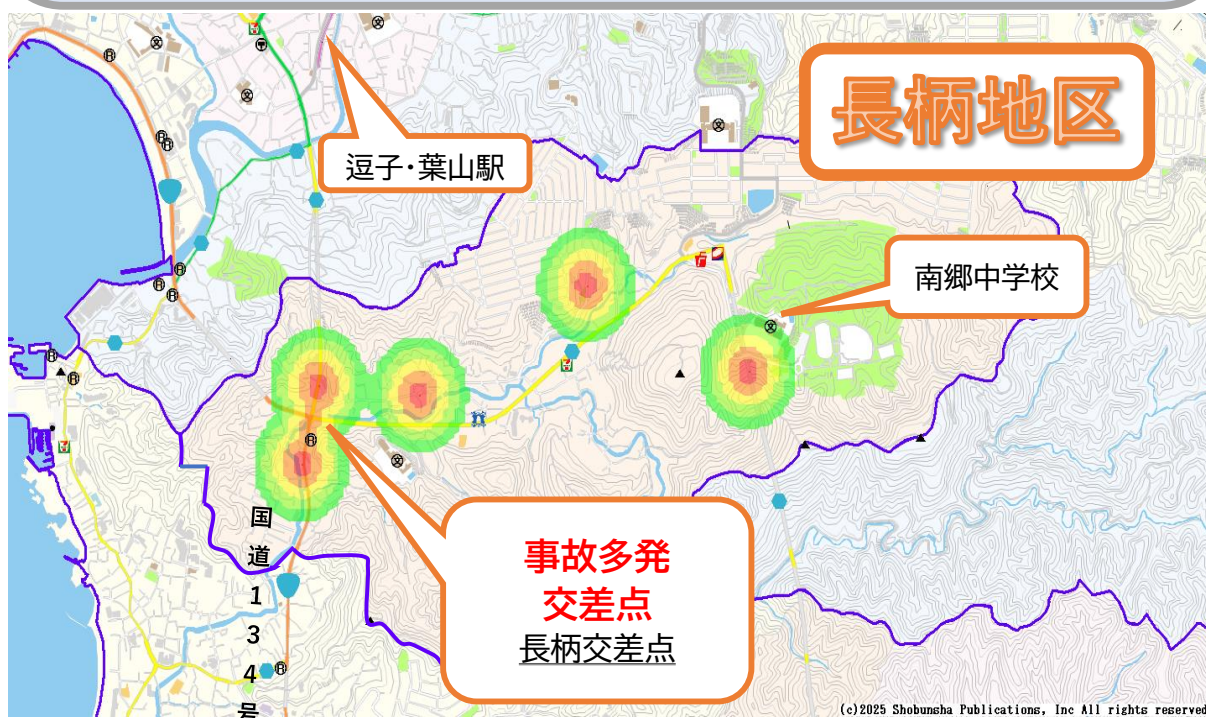


令和8年自転車指導啓発重点地区

長柄地区 ≪選定理由≫

▽逗子市から通じる国道134号や県道311号(鎌倉葉山線)が合流する地区であり、通勤・通学での自転車の利用者が多い。

▽当地区は、葉山町立南郷中学校の生徒が通学で自転車を使用する通学路であることから、通学時間帯等の自転車の安全を確保するため、「自転車指導啓発重点地区」として選定する必要がある。



子どものヘルメットは必ず乗せる前に被せましょう。
大人もヘルメットを被りましょう。



よく見られる自転車利用者の違反形態は・・・

- 信号無視！
- 一時停止違反！
- スマートフォン等を利用した「ながら運転」！



- ▶自転車は軽車両です。車道走行時の信号は車両用信号機に従って通過してください。
- ▶歩道は歩行者が優先です。車道寄りをすぐに止まれる速度で走行しましょう。 ※自転車の走行は、車道が原則・歩道は例外。

【葉山警察署】